

富山県農政審議会の概要

1 日 時 平成28年6月29日(水) 10:00～11:45

2 場 所 富山県民会館701号会議室

3 出席者 委員18名、代理出席3名(委員数24名)

4 あいさつ(農林水産部長)

・昨年10月のTPP合意、平成30年産からの行政による米の生産数量目標の配分廃止などの約45年ぶりの米政策改革など、本県農業・農村を取巻く情勢が大きく変化する中で中長期的な施策の展開が求められていることから、本県農政推進の基本指針である「富山県農業・農村振興計画」を見直すこととした。本日は、計画見直しの方向性について皆さまのご意見を頂きたい。

5 議 事

(1) 富山県農業・農村振興計画見直しの諮問について

(2) 富山県農業・農村振興計画の進捗状況について

(3) 富山県農業・農村振興計画の見直しについて

6 委員の主な意見

・現計画の、担い手による経営面積割合の目標は、平成33年度に83%であるが、農地中間管理事業の目標値は平成35年度に集積率90%となっており、整合性はどうなっているのか。
→国では平成35年度までにおおむね8割、本県は平成35年度までに9割を目標としている。集積率90%(9割)は高い目標であるが、農地集積と機械施設整備の支援などを加速化し生産性を高め、目標達成に向けしっかりと取組んでいきたい。

・「食品表示が適正な店舗の割合」は100%に達していないが、不適正な食品表示の具体的な内容は何か。

→小売店、スーパー等で商品に記載してある表示に関し、必要事項の記載の有無や内容量について食品表示ウォッチャーが確認し、不適切な表示については改善指導を行っている。昨年度は、原産地や原材料の記載漏れや内容量について表示が適正でないケースが目立った。

・「次代につなぐ生産体制の構築」の部分では、担い手育成に加え、地域ぐるみで農村全体を守っていくことも非常に重要であると考えているが、今後、少子高齢化の進展で地域の農地や資源を守ることが難しくなっていくと感じている。

農地の大区画化により圃場管理は担い手でできるが、農道や用水路などのマンパワーが必要なものは非常に守りにくい。少子化や人口減少を考慮した地域ぐるみによる地域資源の保全活用を計画に明記してほしい。

・食のブランド化に関して、生産物だけでなく、作っている場所(環境)や作っている人、歴史など全てがブランドになる。農村にある資源を含めたブランド化を考えていく必要がある。

・気候変動適応化技術の具体的な内容を聞きたい。

→気候温暖化が富山県でも進んでいると感じているが、コシヒカリは夏の暑さに弱いため、

出穂後20日間の気温がなるべく低くなるように5月中旬を中心とした田植えを推進している。さらに、高温に強い形質を持ち、コシヒカリを超える品種について、今年度の品種登録出願を目指し、現地試験にも取り組んでいる。稲以外の作物への気候変動の影響についても対策を進める必要があると考えている。

・富山県の特徴として、米、チューリップ、薬用作物（売薬業）があるが、これらを県外にもわかりやすく示した計画にするのがよいと思う。

・エコファーマーについては、県ホームページで紹介されているが、環境保全型農業という生産部分の紹介に加え、消費者との結びつきを進める具体的な方法を考えていく必要がある。

・県内の小松菜生産量が非常に多くなっており、県外出荷も行っている。県外出荷への支援策を講じて欲しい。

→県産野菜の県外への出荷については、集荷量に限りもあることから、首都圏等向け枝豆やねぎたんを中心に各JAへの支援等を行っている。今後もおいしい県産野菜を県外へ届けるため、関係者と相談しながら支援を進めていきたい。

・畜産経営の現状維持に対する支援について。

→畜産の経営維持については、国では経営安定対策の支援がある。県では、飼育牛に対して簡易な畜舎の移設や牛舎への機械導入等に対する支援に加え、生産能力向上のための細やかな衛生管理指導、疾病発生防止などの経営指導や飼料管理指導を行っている。

・農地中間管理機構は優良農地を対象とし、中山間の条件不利地は対象外なのか。

→農地中間管理事業は、農振農用地域であれば中山間地域も対象である。しかしながら、条件の良い優良農地から借り手が決まっていくのが実情であり、中山間地の実績は少ない状況。今後、中山間地域の取り組みを強化する必要があると考えており、中山間地域を対象とした経営規模拡大支援や高収益作物導入支援などと組み合わせながら、中山間地域でも農地中間管理事業による農地集積が進むよう、努力していきたい。

・鳥獣被害や高齢化が進んでいる中山間地域の活性化をどうしていくか。

→鳥獣被害対策については、電気柵設置や取り外し不要な耐雪型侵入防止柵設置の支援に加え、捕獲隊によるイノシシ等の捕獲（捕獲頭数：平成26年度は、イノシシ約1,100頭余り、平成27年度は2,087頭）を支援している。

また、捕獲したイノシシ等はジビエ食材として活用する取組みを進めるなど、鳥獣被害対策も含め中山間地域を守る対策を講じていきたい。

・過去の転作政策と現在の農地中間管理事業の団地化要件との整合性が図れていないといった問題が出てきている。

→昔の減反政策に、水田に果樹や杉を定植する取り組みがあった。現在の政策との整合性および取り扱いについて、国に確認してお答えしたい。

・平成30年産からの米政策の見直しが富山県の農業振興に大きなインパクトを与える。稲作中心の本県で水田フル活用に向けて具体的に何をどの程度作付けするかを検討することが大切であり、大胆な園芸振興策による数値目標の提示が今度の計画の要になると考える。

・生産コスト削減には1ヘクタール規模の大区画圃場整備が必要であり目標値にして欲しい。

・法人化後における年金掛金などの社会保障制度の負担軽減について、国に働きかけて欲しい。

・本日の会議では、担い手政策と地域政策を分けて検討し、農村を守る施策を具体的に示す必要があるとの意見が多数出された。中山間地域が7割を占める島根県では、県の政策として農業半分、残りの半分以上を林業、酒蔵（杜氏）、他産業への従事という就農者に対しても就農前後の支援を行っており、新規参入者が増加している。他県の事例も参考に考えて欲しい。

・気象変動などの影響で、世界的に野菜、果物ともに供給不足となっていることから、園芸作物の生産振興にしっかりと力を入れるべきと考える。

また、昨年、農業未来カレッジの授業に参加したが、これらの若い人が農業に従事することを考えると、大変魅力的に感じた。授業内容については、消費者や家庭菜園をやりたい一般県民も参加可能な取組みがあるといいと感じた。

→現在も短期講座や公開フォーラムなど、一般県民も参加できる講座を開催しているが、より農業に触れる機会を増やす意味でも、いただいた意見を活かしていきたい。

・野菜等は家庭消費が半分以下、半分以上は業務・加工向けの需要。半分以上ある業務等向けの中で、学校給食向け食材の供給が子どもへの食育も兼ねて重要であると考え。学校給食に占める県産野菜の割合は2～3割程度に留まっていると試算しているが、県全体のネットワーク化でもっとシェアを上げることができる。地産地消の近道でもあると思っている。